

【(新2年生) 給付奨学生】 4月在籍報告について

令和5年4月14日(金)～20日(木)の期間に、各自スカラネット・パーソナルより在籍状況や生計維持者等について届け出る「在籍報告」が必要

つきましては、4月1日以降、「在籍報告」に必要な書類の受取りに学生支援課までお越しください。

なお、通学形態が変更となった方は、必ず学生支援課に申し出てください。

※期限を過ぎると、翌月から給付奨学金の振込みが止ります。また振込みが止まっていた期間(月数)に支給予定だった総月数から減じられる場合がありますのでご注意ください。

<入力期間> 令和5年4月11日(火)～20日(木) まで

【変更点(お知らせ)】

次年度(令和5年度)より「在籍報告」の届出が年2回(4月と10月)に変更となりますのでお知らせいたします。(よって、7月の在籍報告は不要となります。)